

令和5年度 公益社団法人 北海道社会福祉士会 十勝地区支部 基本方針 及び 事業計画 (案)



I. 基本方針

「地区支部のつながりの強化と社会の要請に基づく活動」

1. はじめに 「戦争とソーシャルワーク」

2022年2月23日、今日いまだに続くロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始されました。日本から遠く離れた地での戦争ですが、現代ではSNSなどの普及により戦地の様子や戦火で苦しむ人々の生活が、リアルタイムで映像化されて我々に届けられます。

戦争や紛争という政治的に端を発した行為は、ウクライナはもとより世界各地で起こっています。この戦争や紛争は、政治的指導者層より軍人に、さらに立場の弱い一般市民に常に困難をもたらします。

国際ソーシャルワーカー連盟では、進行の翌日に「ウクライナにおける軍事侵略について」と題する声明を発出しています。声明は、軍事侵攻は、死と破壊、さらなる人権侵害、大規模な難民移動、そして人々のトラウマを生むことになると始まります。さらに、この規模の紛争は世界中の主要な商品の価格上昇を招き、貧困の拡大や気候変動問題を悪化させることとなり、世界中のすべての人に影響を及ぼしますと続きます。まさに、今日の状況を言い当てています。

日本ソーシャルワーカー協会倫理委員会2022年3月1日付「戦争に対する私たちの考えとあり方について」では、一般の国民が政治的な方針に従って武器を持ち互いに殺し合うものであり、罪のない市民のかけがいのない命を奪い、平和な生活を根底から破壊するのである。いかなる理由であれ、社会正義、人権、人間の尊厳等の観点から容認されるものではなく、全面的に反対することを強く言明するとされています。

遠くヨーロッパで起きた戦争が、食料品を含む生活用品全般の値上がりや、燃料、電気料金の高騰につながり、多くの人々の生活を圧迫しています。特に社会福祉の対象者、その中でも生活に困窮する方への影響が大きく出てくる事態となっています。

我々は、ソーシャルワーカーとして、これらの目の前の人々の不安に寄り添い生活と尊厳を尊重するとともに、世界中すべての人々の平和と人権を守るため連帯する必要があります。

2. 十勝地区支部をめぐる動向

北海道社会福祉士会でもICTを活用した運営が定着し、基礎研修をはじめ各種研修や会議もオンラインにて開催され、十勝地区支部も協力してきました。地区支部でも同様に、オンラインの活用が進み、管内各地の会員から参加のしやすさが実感されています。一方で、ハイブリットでの開催も行い対面で顔と顔を合わせる中で感じたり、築かれていく関係の良さもあり、バランスよく開催することが必要となってきています。

令和5年度は、引き続き会員のつながりを強めるべくソーシャルワークcaféを継続します。そこで出されるアディアを、社会福祉士としての倫理を大切にしながら会員相互に力を合わせ、その実現にむけ取り組みを進めるべく新たな委員会を組織します。併せて、社会から期待される役割を意識し、これまでの活動を踏まえて発展させていく1年する必要があると考えます。

1. 会員・参加会員の拡大と未来の会員支援の拡充（拡充）	受験生・実習生段階からの支援を通じて会を身近に感じていただき、結果入会する会員を拡大するとともに、会の活動（役員・協力員・研修会等）に参加する既存の会員を増やすことで、地区支部の組織基盤を強化していきます
2. 顔の見える関係作りの促進と参加しやすい活動形態の追求（修正）	180名を超える会員数になり、顔の見えにくい関係になってきています。広域でも参加しやすいオンラインの活用や広報ツール等を用いて多くの会員の顔が見える活動を進めます。また、つながりを強める活動としてZOOMを活用したSWCafeを引き続き行い、そこで出た意見を具体化する事にも取り組みます
3. 地域・社会の要請に即した活動（修正）	継続している各自治体の各種審議会・委員会等への会員派遣や専門職能団体との連携、高等看護学校地域福祉講座講師など、今取り組むべき社会的・地域的課題解決や地域からの要請にこたえるべく、ソーシャルアクションなども視野に取り組みを進めます。
4. 会員の資質向上に資する研修の開催と研修実施体制の構築	会員の資質向上のため、権利擁護セミナー、社会福祉セミナー、定例学習会等を開催します。また日本社会福祉士会が行っているオンデマンドによる学習体制を推奨していきます。同時に社会福祉士としての倫理、価値を考える研修を継続的に行います。

II 組織・運営体制

1 役員体制

昨年度同様の体制および役割を継続します

	メンバー	役割
支部長		事業骨格の立案・事業進捗状況の総括・地区支部の対外的な窓口・三役会議招集等
事務局	事務局長一事務局	道事務局との連絡調整・役員会の議案整理・地区支部役員と会員間の連絡調整・行政関連団体との連絡調整等
会計		地区支部の事業推進にかかる出納管理・予算執行状況の把握・事業推進のための予算執行調整提案 等
三役会	支部長・副支部長・事務局長 ※適宜、会計・道の委員会委員を招集	担当委員会の状況把握と報告相談・各部会間の連携・役員会の議案検討 等

役員会	三役・会計・部会長・幹事・監事・道委員（地区支部推薦）	道理事会、各委員会の活動内容の共有、道会への意見要望の集約、地区支部の事業の進捗状況の共有・その他事業推進に関する意思決定 等
-----	-----------------------------	---

2 委員会・部会体制

今年度は以下の委員会および部会体制に改編し、副支部長4名体制にします。

委員会	部会	設置目的
基礎研修委員会 （副支部長）	基礎研修部会 （部会長）	基礎研修Ⅰ～Ⅲの運営 ＊地区支部内集合研修の企画運営とオンライン研修開催時の協力
	セミナー学習会部会 （部会長）	定例学習会（2回）の企画運営 社会福祉セミナーの企画運営 道東の集いの企画運営（道東三地区 2023年十勝担当予定） PMCラボの企画運営（十勝地区の精神保健福祉士会・医療SW・当会 2023年当会担当予定）
権利擁護委員会 （副支部長）	成年後見部会 （部会長）	成年後見受任者のフォローアップ 「権利擁護セミナー」の企画運営 会員の権利擁護意識の向上、関係職種との連携の推進等
	司法連携部会 （部会長）	「司法と福祉の研修会」の企画運営 司法と福祉の連携の推進 福祉的支援が必要は方への入口・出口支援のできる環境調整等
育成・交流委員会 （副支部長）		SWcafeの運営をとおして会員間の顔の見える関係作りの促進。 未来の会員に対する支援、及びそこに関わる社会福祉士に対する支援（受験生・実習生）。 帯広市高等看護学校地域福祉講座への対応準備
社会貢献・見える化委員会 （副支部長）		地区支部活動のPR・周知の促進とSNSの積極的活用。 他職能団体や当事者団体等との連携・共同の推進・ 各種相談会への対応と居場所づくり

3 支部交流事業

会員相互のつながりを強め、地域における社会福祉士や福祉に関する動向を把握し、情報を集約・発信する取り組みを進めます。SW café の開催をとおして、顔の見える関係を構築し、地域の福祉課題をともに考え、社会貢献見える会員委員会につなげる活動を通し、より多くの会員の運営への参加を促進します。

4 意見交換会・全体会

地区支部の事業計画・報告を会員に報告、意見交換をする機会として、以下の会を開催します

意見交換会	12月	地区支部全体会	5月
-------	-----	---------	----

5 成年後見人合議体の運営

※十勝地区支部は令和5年度の役員改選に伴い変更の可能性あり。下記は現任者

地区支部窓口	権利擁護委員会 担当 石川
運営委員	荒会員、河瀬会員、川向会員、内山会員

6 北海道社会福祉士会 役員・委員等

※令和5年度北海道社会福祉士会の役員改選に伴い、変更の可能性有。理事及び委員会委員は現任者

北海道社会福祉士会理事	山口潤理事、渡辺理事
ぱあとなあ北海道運営委員会	荒会員
生涯研修委員会	山口理事、中山会員
地域包括支援センター支援委員会	國安会員
企画総務委員会	渡辺理事
生活困難者委員会	渡辺理事
災害対策委員会	山口理事、石井会員
子ども未来部会	鹿川会員
司法分野との連携特別委員会	山口芳会員
実習指導者研修委員会	東村会員
障がい者等地域生活支援委員会	小野会員

*基礎研修講師養成研修修了者	ソーシャルワーク理論 鹿内会員 地域開発・政策 清野光会員・岡本会員 権利擁護・法学 石川会員・清野祥会員 サービス管理・経営 杉野会員 実践評価・研究 堀田会員
*スーパーバイザー登録者	清野光会員・清野祥会員・高畑会員・杉野会員・田巻会員

Ⅲ 2023年度 事業実施計画（案）

1. 三役担当任務・担当事業

- ① 担当委員会の状況把握と意思決定に関する調整
- ② 各委員会・部会間の連携調整に関すること
- ③ 担当委員会の予算執行状況の把握・調整
- ④ 他地区支部、他SW団体との連携

2. 委員会実施計画

生涯研修委員会	基礎研修部会	① 基礎研修（Ⅰ～Ⅲ）の運営（5月～1月） ・ 地区支部内集合研修の企画運営 ・ オンライン研修の企画運営 ② 基礎Ⅰ連動企画研修の企画運営（11月頃）
	セミナー・学習会部会	① 定例学習会の企画運営（3月頃） ② 社会福祉セミナーの企画運営（11月頃） ③ 道東の集い道東三地区（釧根・オホーツク・十勝）の企画運営（12月頃） ④ PMCラボの企画運営（10月頃）
権利擁護委員会	成年後見部会	① 権利擁護セミナーの企画運営（10月頃） ② 成年後見人フォローアップ研修（年5回） ③ アンケート調査の結果に基づいた活動運営 ④ ばあとなあ北海道との連絡調整 ⑤ 成年後見にかかわる専門職との連携 等
	司法連携部会	① 司法と福祉の研修会の企画運営（2月頃） ② 入口支援の啓発、広報 ③ 弁護士との事例検討・意見交換会の開催 ※両部会でマイノリティ支援に関すること

育成・交流委員会	<ul style="list-style-type: none"> ① SWcafe の運営に関すること ② 当事者・専門職団体等との連携に関すること 受験生支援に関すること ③ 実習生及び実習指導者支援に関すること ④ 高等看護学校地域福祉講座に関すること ⑤ ソーシャルワーカー出前講座（学校）
社会貢献・見える化委員会	<ul style="list-style-type: none"> ① ニュース作成（年3回） ② ホームページ・フェイスブック管理、情報発信 ③ 福祉フェス、10 土業相談会等相談会に関すること ④ 当事者、関係団体等との連携、協働の推進 ⑤ その他社会貢献に関する事業のこと ⑥

3 十勝地区支部 交流事業

① SNS の積極的な活用	支部フェイスブック・LINE 等の SNS を活用し、会員向けにとどまらず、広く一般に向けて情報発信を行う
② 通信への「会員紹介」記事の調整	各ブロックで是非紹介したい実践をしている会員、面白い特技を持っている会員…等紹介する
② swcafe の開催	役員、各委員会などと協力し、つながりを強めながら、出たアディアの実現を目指し、活動を強化します。

4 専門性を生かした地域貢献事業 実施計画

管内関係機関への委員等派遣	帯広市社会福祉協議会評議員・帯広市介護認定審査会・障害支援区分認定審査委員会（帯広市・南十勝）・帯広市健康生活支援審議会・道東知的障がい福祉協会オンブズマン・芽室町成年後見支援センター専門部会・陸別町成年後見実施機関運営協議会・りくべつ生活安心センター受任等調整会議等
10土業合同生活よろず相談会 ※社会貢献見える化委員会	弁護士・司法書士・行政書士・社会保険労務士・FP 協会・税理士等専門士業と一緒に、1 日無料相談会を実施
福祉フェスティバル相談会 ※社会貢献見える化委員会	社会福祉士会で 2 日間相談ブースを設置し、住民の相談にあたる